3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒152―8902 東京都目黒区東が丘２―５―１　独立行政法人国立病院機構東京医療センター企画課長　菅原　猛志　電話03―3411―0111　内線2121
⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成27年７月15日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成27年７月16日14時00分　院内会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Jyunzou Takeda, Director, National Hospital Organization Tokyo Medical Center
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Gas supply of public office building (13 A, 45 MJ) contract : 1,547,829 ㎥
⑷　Fulfillment Period : From November 1, 2015 through october 31, 2016
⑸　Fulfillment place : National Hospital Organization Tokyo Medical Center
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO ;
③　have Grade A, B or C in “Service Offer” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Region ;
④　it must be a person as the general gas utility based on regulations of the gas enterprises act who is doing based on regulations of permitted person or this law as an gas lead pipe entrepreneur’s written report, or specific scale gas entrepreneur’s written report ;
⑤　prove that they can deliver the gas, on the date and to the place specified by the obligating officer ;
⑥　meet the qualification requirements which the obligating officer may specify in accordance with Article 4 of the regulation ;
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. July 15, 2015
⑻　Contact point for the notice : Takeshi Sugahara, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Tokyo Medical Center, 2―5―1 Higashigaoka Meguro-ku Tokyo 152―8902, Japan. TEL 03―3411―0111 ext. 2121

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年５月25日
独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役
鉄道建設本部
九州新幹線建設局長　湯山　和利
◎調達機関番号　565　◎所在地番号　40
○九建公告第３号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　57
⑵　契約番号　九建契第150414001号
九建計第150414001号
⑶　調達件名及び数量　九州新幹線（西九州）、工事用機械装置他運送　１式
⑷　履行期限　平成27年10月31日まで
⑸　引渡し場所・納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、総価を記載すること。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。
2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満たす者とする。
⑴　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第４条又は第５条の規定に該当しない者であること。
⑵　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「機構」という。）鉄道建設本部九州新幹線建設局における平成26・27年度物品購入等競争参加資格確認において「４役務提供等①運送」の資格を有すると認定された者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、機構鉄道建設本部九州新幹線建設局が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。なお、平成25・26・27年度の国の各省各庁における「物品の製造・販売等」に係る一般競争（指名競争）入札の入札参加資格（以下「全省庁統一資格」という。）において「役務の提供等⑽運送」（等級及び地域は問わない。）の資格を有する者は、上記の資格の認定を受けているものとみなす。
⑶　資格確認申請書の締切日から落札決定の日までの期間において、機構鉄道建設本部九州新幹線建設局及び国の各機関から指名停止措置を受けていないこと。
⑷　貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）における一般貨物自動車運送事業の許可を受けていること。
⑸　平成17年度以降に元請として工事用機械装置の運送の実績があることを証明できる者であること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
3　入札手続等
⑴　入札説明書等の交付場所及び問合わせ先
〒812―8622 福岡市博多区祇園町２―１
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部九州新幹線建設局契約課　電話092―283―9604
⑵　入札説明書の交付　入札説明書は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構ホームページからダウンロードするものとする。なお、インターネットに接続できない場合は、以下の交付場所でも交付する。
ア　交付期間　平成27年５月25日（月）から平成27年７月２日（木）までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日。以下同じ。）を除く毎日、10時から16時まで（12時から13時までの間は除く。）。